

県における公共施設を匝瑳市に建設することを求める意見書

県においては、国と同様に、人口減少・施設の老朽化・住民ニーズの多様化等により、公共施設の再配置を進めております。

東総地区にも多くの県の機関がありますが、その多くが老朽化していることから、整備の方向性を検討しているところと聞いております。

今後の整備について、各地域の事情に配慮して進めていただいていることから、匝瑳市議会としましては、協力する所存です。

また、今回、県内3地区の家畜保健衛生所を統合した施設を計画しているとお聞きしました。県の先進的な取り組みであることから、公共施設整備の一環として、匝瑳市議会は受け入れいたします。

県におかれましては、関係者及び地元住民に対して懇切丁寧な説明を要望するものです。

この趣旨を御理解いただきますよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月26日

千葉県匝瑳市議会議長 石田 勝一

千葉県知事 森田 健作 様